氏名 内田康太

本論文は、共和政末期ローマにおける立法過程の分析を通して、共和政という国制がどのような原理によって運営されていたのか、その一端を明らかにしようとする試みである。ローマ共和政の支配構造を、有力政治家のパトロネジ関係による人格的支配としてとらえる M・ゲルツァー以来の古典学説に対し、近年 F・ミラーが民衆による主体的な政治的意思決定を重視する議論を提起して以降、新旧それぞれの説が対立し、論争はいまだ決着を見ていない。それに対し本論文は、まず第 1 章で、民会に先立って開催されるコンティオの反応が法案の可否を判断する指標であったとするミラーの見解を、独自の実証的見地から論駁する。ついで第 2 章では、共和政末期に提出された法案のうち投票前に撤回されたものを取り上げ、それらがどのような理由で撤回されたかを考察する。著者は民会による否決を懸念して撤回に至った法案の事例が存在することを指摘し、その背景には、元老院による反対表明が深く関与していたという事情を読み取る。そして、民衆の主体的な判断ではなく、元老院の意思表明こそが法案の成否を左右したという仮説を提起する。

第3章から第5章までは、この仮説の検証にあてられる。第3章は、前59年のカエサルによる農地法案の立法過程を追い、カエサルが元老院の反対表明を阻害することで法案を可決させた経緯を明らかにする。第4章は、前58年にP・クロディウス・プルケルがやはりカエサルと同様の立法戦略を展開したと論じる。第5章は、他の多くの立法事例においても類似の戦略が活用され、元老院による反対表明が退けられていた様子を明らかにする。以上の検証作業から、共和政末期ローマの立法において民会における意思決定を左右した要因は、法案に対する元老院の意向であったと結論付けられる。結論部は、本論での議論を踏まえ、共和政がいかにして帝政へと移行していったか、その展望について述べる。

本論文は、立法過程に着目することで、元老院に対する民衆の迎合ないし従属と呼びうる関係が共和政末期になお存続していたこと、さらに民会での立法がこうした支配関係を維持するための重要な仕組みとして機能していたことを、精密な史料分析によって実証することに成功している。共和政から帝政への移行まで見据えたその射程は長く、全体の結構は首尾一貫しており、論旨は明快である。それは、著者自身述べるように古典学説への単純な回帰ではなく、これまで十分な史料的根拠が示されなかった元老院支配の実相を、立法という新たな視点から鮮やかに立証した点において、大きな意義をもつ。

文章表現や議論の展開にやや迂遠で生硬な点が残るが、ローマ共和政史研究の正統ともいうべきテーマに正面から取り組み、膨大な先行研究を精査した上で、組織としての元老院が示した国政上の機能を、綿密な実証によって明らかにした研究史上の意義はきわめて大きく、今後国際的にも高く評価されることが期待される。よって本委員会は、本論文が博士(文学)の学位にふさわしいものと判断した。